

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	みすまい児童会館清掃業務
発 注 課	南区市民部総務企画課
選 定 事 業 者	簾舞会館運営委員会
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
簾舞会館運営委員会は、みすまい児童会館に併設する簾舞会館の運営業務を担うために地域住民により組織された団体であり、簾舞会館の清掃業務も常駐で行っている。 当該事業者は、令和4～7年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）に登録されていないが、当該事業者に本業務を委託することで、突発的な清掃作業にも速やかに対応できるほか、簾舞会館と一体的な清掃作業が可能となり、効率的かつ円滑な履行により、経費の節減が確保できる。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号（予定価格100万円超の場合に記入）